

文化庁

45. 7

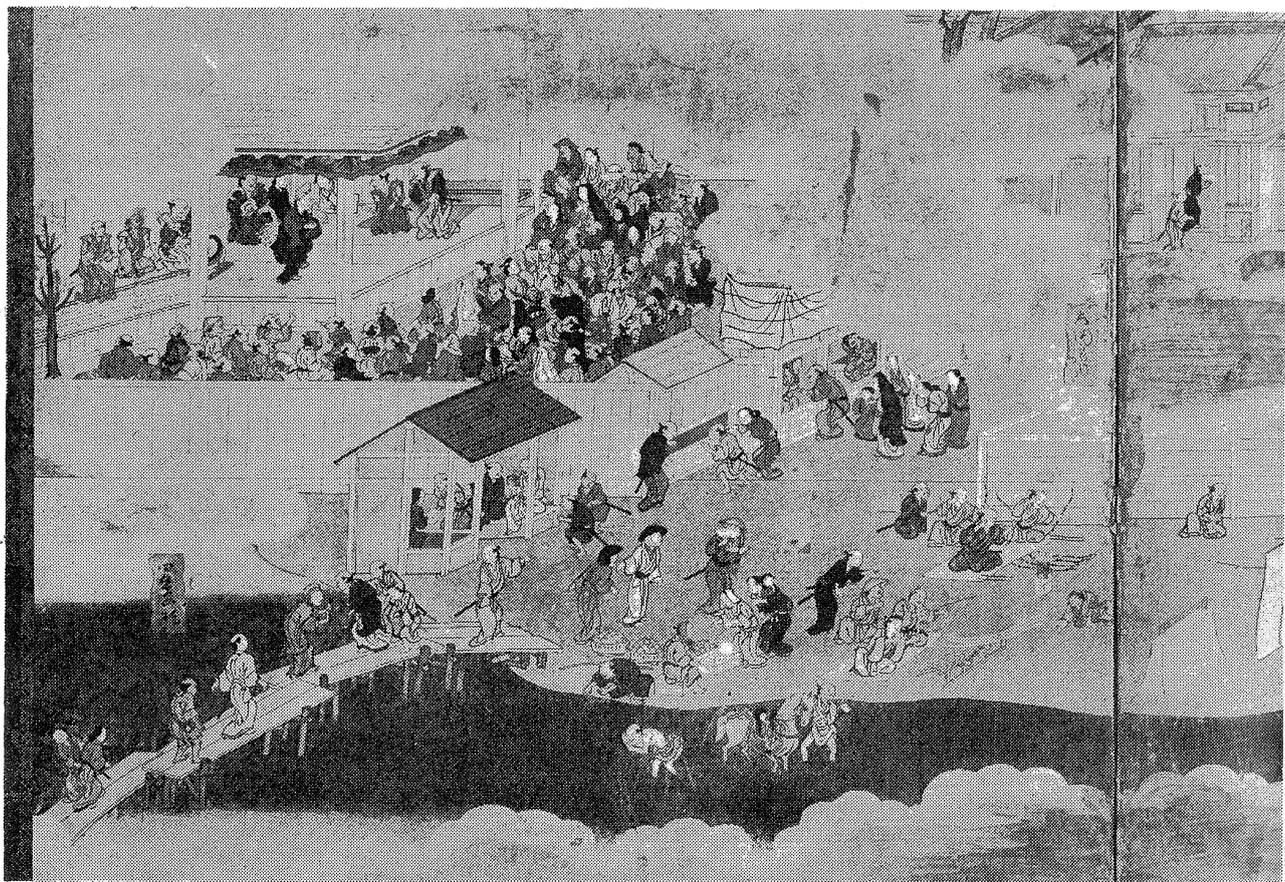
〈月報〉

昭和45年7月15日 発行

編集発行 文化庁長官官房庶務課
東京都千代田区霞が関3-2-2
電話代表 (581) 4211
郵便番号 100

〈第23号〉

(題字=今日出海 文化庁長官)



〈洛中洛外図(写真説明13ページ)〉

もくじ

- ▽総理大臣飛鳥・藤原地方視察……………2
- ▽文化財保護法制定二十周年記念文化財保護功労者表彰要項……………2
- ▽全国文化財保護研究協議会実施計画……………3
- ▽文化財愛護モデル地区運営会議……………3
- ▽文化財集中地区特別総合調査……………4
- ▽随筆……………5
- ▽第七十四回国語審議会総会開かれる……………6
- ▽歌舞伎、オペラ等の大作を中心に本年度芸術祭開催計画きまる……………6
- ▽芸術祭主催公演計画……………7
- ▽芸術祭開催要綱……………8
- ▽芸術選奨実施要綱等きまる……………9
- ▽昭和四十三、四年度地方芸術文化活動状況調査(一)……………10
- ▽著作権講習会開催日程……………11
- ▽文化政策に関する地域会議……………12
- ▽海外勤務者子女教育の現状……………12
- ▽ローマセンター第十六回理事會……………13
- ▽地方だより(京都府、青森県、熊本県)……………14
- ▽国立劇場八月公演……………15
- ▽文化庁日誌、人事異動……………16

文化財の保護

佐藤総理大臣

飛鳥・藤原地方視察

奈良県の飛鳥地方は、わが国が古代国家としての体制を確立したところ、数多くの宮跡、寺院跡、古墳、由緒地等が密集する全国でも最も貴重な遺跡であるが、宅地造成、住宅建設等の開発により破壊の危険が高まっているため、その保



存を望む世論が急速に盛り上ってきている。このような中で去る六月二十八日佐藤総理大臣一行の現地視察が行なわれた。視察団は、総理大臣のほか、保利官房長官、山中総務長官、宮沢通産大臣、橋本運輸大臣、鈴木官房副長官その他奈良県選出国會議員数名が随行し、文化庁からは今長官と内山文化財保護部長が同行した。一行は、同日午後、まず平城宮跡の覆屋大極殿跡に立ち寄り、続いて藤原宮跡を視察、さらに明日香村の甘藷丘あまのくぼにのぼり、関係者の説明を受けながら飛鳥地方全体の状況をつぶさに視察した。

総理大臣は、間近かに迫る開発の状況を目のあたりにして、緊急に保存の手を打つべきことを強調するとともに、そのために必要な諸施策を直ちに来年度予算に盛り込む等積極的対策の推進を示唆、地元はじめ関係者に大きな希望を抱かせた。

これにより、飛鳥地方保存の動きは、さらに強力に進められるものとして期待される。